

令和3年度 第1回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和3年10月25日（月） 午後1時30分 開会
午後3時10分 閉会

■場 所：保健センター3階 大会議室

■日 程

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長の選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
 - (1) 本市のごみ処理の現状について・・・資料1-1～1-5
 - (2) 廃棄物処理手数料の改定について・・・資料2
 - (3) 瑞浪市災害廃棄物処理計画の概要について・・・資料3
- 7 その他

■出席者

水野 正 委員 加藤 栄子 委員 伊藤 宏支 委員 塚本 哲也 委員
猪野 英俊 委員 小倉 徹 委員 大島 貴文 委員 中山紀代美 委員
土屋久美子 委員
瑞浪市長 水野 光二

■欠席者

金津 誉 委員

■事務局

鈴木 創造（経済部長） 山内 雅彦（経済部次長兼環境課長）
工藤 嘉高（クリーンセンター所長） 吉田 敏明（環境課長補佐兼廃棄物対策係長）
中山 一馬（環境課主事）

◆開会 午後1時30分

委嘱状交付

市長あいさつ

【市長】

本日は令和3年度第1回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます

ざいます。また只今委嘱状を交付させていただきました。この間、皆様には様々な点でご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本市では、令和2年3月に改定した瑞浪市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量等の様々な取り組みをしています。目標としては、令和16年度までに平成30年度期比較で14%ごみの排出量を減らすこととしています。ごみの排出量が減らすことにより二酸化炭素の排出量を削減できることが大きな目標であり、また、新しい原料で製品を作るよりは、リサイクル・リユースをした方が廃棄物の減量につながります。地球温暖化の対策の観点からもごみの排出量を減らす取り組みをしています。

また、ごみを処理するために施設の管理・運営・維持などの経費も大きな予算が必要になっていきますので、ごみ処理手数料の改定を前の審議会委員の皆様にご相談をさせていただき、審議ののち答申をいただきました。その後、本年の3月議会に議案上程して承認いただきましたので、1年間の周知期間ののち来年4月から生活系ごみ料金の改定をする予定で進めています。

しかし、手数料を改定するだけでなく、少しでも市民の皆様の負担を減らすため、可燃ごみのごみ袋に中袋を新設し、ご家庭の状況に応じてうまく排出ができるように工夫いたしました。また、持ち込みの計量単位を50kg単位から10kg単位に改定し、市民サービスの向上を図りました。さらに、近隣市町村との価格格差を考慮しながら、手数料額を改定しました。

今年度は、瑞浪市災害廃棄物処理計画の改定を予定しています。県から屏風山恵那山及び猿投山断層帯地震の被害想定が追加され、本市の被害想定は南海トラフ巨大地震の約3倍になるため、その際に発生する災害廃棄物の処理を見直す必要があります。そのため、この審議会にて、皆様からこの計画の改定案のご意見をいただき、取りまとめていきたいと考えています。

廃棄物については、行政だけで対応しきれない部分がたくさんあり、特にごみの減量については、排出される市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠となっています。市民の皆様にご理解いただきながら、積極的に減量にご協力いただけるような本市にしていくために、委員の皆様からご指導やご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員自己紹介

審議会開催の成立

【事務局】

本日の審議会は、委員総数10名中9名が出席されています。委員の過半数の出席がございましたので、瑞浪市廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項の規定により、会議が成立したことを報告させていただきます。

会長の選出

【事務局】

会長については、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第1項において、委員のうちから互選すると規定されております。そのため、委員の皆様の中で協議していただくこととなりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

【事務局】

事務局一任とのご発言をいただきましたので、瑞浪市連合自治会から推薦いただいています、水野正委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(水野委員 承諾)

【事務局】

水野委員より快諾いただきましたので、会長を水野委員にお願いしたいと存じます。

(水野会長 会長席へ移動)

【事務局】

水野会長より就任の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

【会長】

この度、審議会の会長を受けることとなりました。廃棄物のことについては詳しくありませんが、委員の皆様は各種の経験または事業として廃棄物の処理をしている方もみえますので、様々なご意見をいただきながら審議会を進めていきたいと思っています。また、私は会長職に慣れていませんので、皆様のご支援とご協力をいただきまして、議事を進めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

市長は公務のため退席します。

(市長 退席)

次に、市の担当者の自己紹介を行います。

(事務局 自己紹介)

議事

【事務局】

議事に移ります。議事の進行は会長の水野様にお願いします。

【会長】

それでは、議事を進めますので、よろしく申し上げます。

まず、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議につきましては、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する、個人法人に関する情報を含む案件がないために、公開で行うことになっておりますが、よろしいでしょうか。

(委員 承諾)

【会長】

それでは、今回の審議会は公開で行うこととします。
傍聴を希望される方は見えますか。

【事務局】

本日の傍聴の申出者は無いことを報告させていただきます。

【会長】

傍聴者の申出はありませんので、このまま進めさせていただきます。
本日の審議会につきまして諮問事項等はありませんので、現状の進捗状況の報告等になるかと思えます。
まず議事1の本市のごみ処理の現状につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議題1「本市のごみ処理の現状について」の説明

【会長】

基本計画の概要説明と令和2年度の実施状況を踏まえての令和3年度の取り組み、令和2年度の進捗状況とその分析の説明がありました。また、最終処分場の残余年数と現在の状況や生活系可燃ごみの安定的な処理のための3市の連携の説明もありましたが、ご意見、ご質問はありますか。

【委員】

ごみ袋の大きさが大中小の3種類と変更されますが、それに伴い旧ごみ袋は6月までで使えなくなり、広報を見られた方から聞かれたのですが、旧ごみ袋の使用猶予が6月までであり、それ以降は絶対に使えなくなるということですね。
前回の審議会において、事業者の産業廃棄物の搬出量を半減させるとなっていますが、最終的にはどのようになりますか。例えば恵那市では全量受け入れなくなっていますが、瑞浪市は半減するという事になっています。その半減について具体的に教えてください。

【事務局】

産業廃棄物を受け入れない市もありますが、本市としては陶磁器の町ということで、告示をして陶磁器くずや金属くず等を不燃物最終処分場で受け入れていますが、不燃ごみ搬出量の約8割は陶磁器や金属くずとなっています。今までは全部受け入れてきましたが、今後は受け入れ可能な量を規制し、少しでも長く埋め立てができるように事業者に対して協力していただくようお願いしているところです。

総量規制については、一律半分にするという規制ではなく、大口の100t以上持ち込まれている事業者に対しては、持ち込みの許可量を40%までにする、逆に1t以下の少量の持ち込みに対しては今まで通り受け入れるなど、排出量に対して段階的に設定するような総量規制となっております。

【委員】

陶磁器くずなどの受け入れを徐々に減らしていくということですが、多治見市では陶磁器くずを砕いて再利用するなどリサイクルをしています。市民の皆様にもイベント等の時に不要となった陶器を持参していただき、再利用やリサイクルをするなどのシステムの構築をしなければならぬと思いますが、そのような検討をされていないのですか。

【事務局】

陶磁器のリサイクルにつきましては、多治見市では少量ですが行っています。また、市内でも約4社が陶磁器を粉砕してバージン原料と混ぜてRe-食器を作成しています。

なお、本年11月23日に行う予定であった環境フェアにおいて、Re-食器のPRを行うため、事業者と打ち合わせをしながら不要なお皿を持参してきたらRe-食器を進呈することと考えていました。市内の事業者で自主的に環境への取り組みとして行われていますので、紹介させていただきます。

【会長】

不燃物最終処分場につきましては、埋立容量が決まっていますので、少しでも延命するのご意見であると思いますので、事務局でしっかりと対策の周知やPRをしていただきたいと思います。

【委員】

山の土が徐々に少なくなっており無限にあるとは限らないですが、その中でRe-食器などを作成することや市民の目に映る機会を増やしていけば、Re-食器などがもっと広まっていくとよいと思います。

【委員】

ごみ袋に関してですが、使用期限がありますが、それまでに購入分全てを使い切れないことがあると思います。先ほどの説明では全て使えなくなるということでしたが、残ったごみ袋も使わなければごみになります。そのため使い切れなかったごみ袋に関しては追加料金という形で、シールなどという形にして、期限後も使えるようにしてもらいたいです。特に不燃ごみの袋は余りがちですので、検討していただければと思います。

【事務局】

不燃ごみ袋の使用期限はその辺りを考慮して1年間に延びていますので、問題ないと思います。

【委員】

それでも使いきれなかった場合を考えてほしいです。

【会長】

その他に質問等はありませんか。

(質問等無し)

【会長】

質問等が無いようですので、次の議題の説明をお願いします。

【事務局】

議題2「廃棄物処理手数料の改定について」の説明

【会長】

この改定の経緯が、先ほど委員からご質問があった件だと思えます。旧ゴミ袋の使用について詳しい説明をお願いします。

【事務局】

まず、可燃ゴミのゴミ袋は3か月の猶予期間で6月の収集日まで使用できることについての妥当性について説明します。

前回の改定が平成19年にありましたが、その時も使用猶予3か月と販売単位が同じでした。その中で、可燃ゴミのゴミ袋については大きな混乱はなく移行することができました。また、使用猶予を長くすると買い占めなどが発生してしまう可能性がありますので、前回の例を参考にして3か月が妥当と考えています。中には、週2回の収集日のうち2回とも出さない方もいますので、市の広報で計画的な購入を呼び掛けており、また、友人や親戚と分け合うなど工夫していただければという思いがあります。

不燃ゴミのゴミ袋については、猶予を1年としています。1セット20枚と枚数が多く1年で使い切れるのかとのご意見ですが、併用期間があまりにも長くなりすぎると混乱を招いてしまうため、当初は可燃ゴミ袋と同様の使用期間としていましたが使用機会が少ないため1年に延ばしました。可燃ゴミのゴミ袋と同様に、友人や親戚と分け合うなど協力していただきながら併用期間についてご理解いただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【委員】

特にご意見や混乱はなかったとのことですが、わざわざ市に言わないと思えます。期限を延ばすのではなく、買ってしまっても無駄にならないような扱いができないかと思えます。そのため、ひとつの案として追加料金を頂くなどで対応すれば、無駄なく使っていただけるのではないかと思えます。

【委員】

現在の可燃ゴミのゴミ袋になる以前は、袋代のみでしたが、現在のごみ袋は処理代を含めての金額ですので、1枚あたりの金額が大きいです。前回の改定は金額が小さかったため気持ち的には随分違うのかと思えます。小さなお子さんがいる方から小さいゴミ袋を大量に買ってしまいが6月までしか使えませんよねと聞かれたが、その方のように大量にまとめて買っている方もいました。そのような方だと特に金額の面から考えて、以前とは気持ち的に違うかと思えます。

【会長】

お二人につきましては、改定の経緯についてはご理解いただいているとは思いますが、余ったゴミ袋の有効活用の提案については検討していただけますか。

【事務局】

事務手続上、上乘せ金額分のシールで対応することが難しく、可燃ごみのごみ袋については 3 か月、不燃ごみのごみ袋については 1 年間の猶予期間として、ご理解いただきたいと考えています。

【委員】

ごみ袋は、私は 6 月までの併用期間でよいと思いますが、土岐市においてごみ袋の改定の時にごみ袋が消えるということが起きており、買いただめが発生したと聞いています。ごみは絶対に出るものであり、自宅で保管することはできないから買いただめが起きてしまったのではないかと思います。

それを防止するために、広報等で猶予期間の日付をはっきりと周知できるかどうかが問題になると思います。資料の広報の記事にはいろいろ書いてありますが、本当に必要な日付を明記して詳しいことを別に記載することを繰り返せば、市民はある程度周知できるのではないかと思います。また、スーパーマーケットなどでごみ袋が買えない状況が無ければ、おそらく買いただめも減っていくと思うので、混乱は起きないのではないかと思います。ごみ袋が十分に買える状況と市民の理解がある程度得られていけば、さほど混乱は起きないと思っております。

【事務局】

7 月 1 日号の広報で周知させていただいていますが、12 月 1 日号に再度ごみ袋の使用期間について、記事の掲載を行います。また、店頭で販売されているごみ袋に使用期間を表示するなど工夫をして、市民の皆様にも周知を図っていきたいと考えております。

【会長】

新しいごみ袋が販売される時に、ごみ袋がガラッと変わるという流れになっていると思いますので、3 月 31 日の時にごみ袋が買えないということが無い様にしっかりと周知していただき、12 月の広報には市民の皆様が分かりやすいように記事にしていいただければと思います。

【委員】

ごみ袋の色は変わりますか。

【事務局】

色は変わる予定ですが、現在協議中のため、何色になるかは現在のところお答えできません。可燃ごみ・不燃ごみの両方とも変更する予定です。

【会長】

その他に質問等はありませんか。

(質問等無し)

【会長】

質問等が無いようですので、次の議題の説明をお願いします。

【事務局】

議題 3「瑞浪市災害廃棄物処理計画の概要について」の説明

【会長】

皆さんのお手元に平成 30 年 3 月に作成した瑞浪市災害廃棄物処理計画の冊子がありますが、災害が全国で発災する中で災害廃棄物の処理問題が大きくクローズアップされています。その中で、市も国県の指針や計画に沿って、災害廃棄物の収集運搬計画や仮置場の候補地を見直していかなければならないとの説明がありました。見直しは、事務局が素案を作って来年 2 月の審議会で説明し、意見をいただきながら改定していく流れになるかと思いますが、今説明した概要についてご意見などはありますか。

【委員】

最近、釜戸町で発生した土砂崩れで産業廃棄物が民家へ流れ込んだりした中で、家具などを処分しなければならないことになったと思います。床上浸水で畳や家具、床などを処分するとなると出てくるものは凄まじい量になるかと思いますが。水に浸かってしまい、あらゆるものを処分しなければならないときに、とりあえず自宅に面した道路などに出すことになるかと思いますが、今の段階で仮置場としてどこに出すのかは決めていますか。

【会長】

災害廃棄物処理計画の 12 ページに今のところの仮置場として、市民競技場・市民野球場・樽上球場とありますが、この部分だけでは不足しているという説明であり、その他の用途で使用される可能性も高いため、見直しをしていくとの説明でした。災害はいつ来るかわからないし、復興しようとする排出されたごみを処分しないと何もできないため、その処理計画を事務局で素案を作ってください、2 月の審議会で皆様からご意見を頂けるようになればと思います。

【事務局】

只今、地震の想定の説明ばかりでしたが、水害にも対応した計画としていきますので、よろしくお願いします。

【会長】

市が計画している災害廃棄物処理計画の見直しにつきまして、今、市が素案を作成していますので、2 月の審議会で説明を受けて皆様のご意見を伺いながら災害廃棄物処理計画を改定していくことができれば、市民の皆様も安心していただけるのではないかと思います。

その他に質問等はありませんか。

(質問等無し)

【会長】

それでは、これで本日の議題を終了させていただきます。

【事務局】

水野会長におかれましてはスムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。そ

の他全体を通しまして、ご質問等ありましたらお伺いしますが、よろしかったでしょうか。

【委員】

この計画のことが良く分からないのですが、何事に対しても計画立案をしたときに必ずそれに対する費用の表示があるかと思っていました。例えば今後の将来的な展望の中に、住民一人当たりの負担が増えるのかどうか予想をしているとか記載されないものですか。今後ごみを減らしていくことにかかわる費用について、住民の負担がどれくらい予想されるとか、住民が一番わかりやすいのはお金のことだと思いますし、費用が表示されればもっと興味を持ってもらえるのかと思います。この計画の中に、どれくらいのコストがかかってどれくらい効果が出てくるのかの予測や展望を記載するものではないですか。

【事務局】

本市もコスト意識をもって取り組んでいく必要があり、この計画についても今後見直しを行う中で検討させていただきます。

その他にご質問等はございますか。

(質問等無し)

その他

【事務局】

事務局から次回開催予定の説明をいたします。先ほど申し上げましたが、2月の中旬を予定しております。議題につきましては災害廃棄物処理計画の見直しとなります。皆様には事前に資料を送らせていただき、その内容を確認していただく期間を取りますのでよろしくお願いいたします。

また、開催日は、近づきましたら改めてご案内いたします。

最後に事務局を代表しまして、鈴木経済部長がお礼のあいさつを申し上げます。

【鈴木部長】

皆様、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。只今、大変貴重な意見をいただきましたので、ぜひ参考にして今後のごみ処理行政を進めてまいりたいと思います。

次回は2月中旬に開催させていただき、喫緊の課題である災害廃棄物処理計画の見直しについて皆様からご意見をいただきたいと思います。また、ごみ袋の広報については、12月号の広報でお知らせしていきますが、改定直前の3月にも広報で周知していきますし、本市は直接販売店とやり取りする機会がございますので、販売店においても周知ができるように取り組みたいと思います。

本日は大変お疲れ様でございました。次回の2月もよろしくお願いいたします。

【事務局】

以上をもちまして、令和3年度第1回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

◆閉会 午後3時10分